

龍郷町
町制施行

40周年

8 No.445
2015
(平成27年)

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

たつごう



活気あふれる龍郷町の夏 (龍郷ふるさと祭)

町制施行 40 周年記念 第 23 回龍郷ふるさと祭が盛大に開催されました。台風の接近で開催が危ぶまれましたが、舟こぎ大会や芸能笑(ショー)などすべてのプログラムを実施。多くの来場者でにぎわいました。

8月号の主な内容

龍郷ふるさと祭	・・・P 2～
まちの話題「郡体」	・・・P 4～
お知らせほか	・・・P 8～
玉黄金	・・・P 12

第23回

町制施行
~40周年記念~

龍郷ふるさと祭



今年も奄美群島の先陣を切って開催された「第23回龍郷ふるさと祭」。町制施行40周年の節目の年は台風の接近で開催が危ぶまれましたが、晴天の下、舟こぎ競争や芸能大会などが繰り広げられました。会場には町内外から多数の方が訪れ、龍郷町の「夏」を存分に楽しみました。



赤徳やしや坊



芦徳女性会



芦徳青壮年団A

昼の部は、玉里漁港内で「舟こぎ競争」がありました。台風接近の影響で強風が吹く中、選手たちは必死にヤホ（櫂）をこぎ、力強く前進。男子は芦徳青壮年団Aが連覇を果たし、女子は芦徳女性会、小学生は赤徳やしや坊が優勝しました。

男子40、女子14、小学生8チームが出場。町制施行の節目の年とあり、徳田康光町長（龍郷ふるさと祭協賛会長）も参戦するなど、各レースで熱戦が繰り広げられました。

優勝をかけて激しいレース展開もあった一方、転覆寸前や迷走するチームもあり、会場には歓声と笑い声が響きました。

大会結果は次の通り。

【男子の部】

- 優勝 芦徳青壮年団A 2分12秒66
- 2位 嘉渡集落 2分13秒97
- 3位 ふやがき 2分23秒12
- 4位 安木屋場 3分13秒82

【女子の部】

- 優勝 芦徳女性会 2分26秒22
- 2位 赤尾木婦人会 2分27秒13
- 3位 TEAM AIKANA 2分27秒60
- 4位 手広ママーズ 2分35秒17

舟こぎ競争



芸能大会

夜の部は、町中央グラウンド特設ステージで「芸能大会」を開催。町内保育園児の元氣いっぱいのダンスでにぎやかに幕を開けました。

その後、龍郷ふるさと祭実行委員長の山田良平さん（龍郷町商工会青年部）が開会宣言。島唄のほか、ダンスなどの「ふるさと素人芸能笑^{ショウ}」で会場を盛り上げました。

プログラムの最後は恒例の「八月踊り」。中戸口集落民が大きな輪を作り、威勢の良い男女の掛け合いとチヂンの音を響かせました。最後は会場一体となった「六調」で締めくくりました。

祭のフィナーレは、海上からの打ち上げ花火。約2千発の大輪の花が次々と上がり、龍郷町の夜空を色鮮やかに染めました。

世帯数	2,969	+3
人口	6,053	+9
男	2,927	+3
女	3,126	+6

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535



豪華な共演で聴衆を魅了しました

クラシックにうっとり 霧島国際音楽祭

霧島国際音楽祭みやまふれあいコンサート in 龍郷(りゅうゆう館自主文化事業)が開催されました。訪れた観客は、奏でられる「クラシックの調べ」にうっとりとし、耳を傾けました。

奏者は、国内外で活躍する川久保賜紀さん(バイオリン)、長谷川陽子さん(チェロ)、三浦一馬さん(バンドネオン)。豪華な競演で聴衆を魅了しました。

戦後 70 年 平和への祈り 戦争犠牲者追悼式

戦後 70 年を迎えた 8 月 15 日の終戦記念日に、龍郷町は「平和の塔」前で戦争犠牲者追悼式を執り行いました。先の大戦で亡くなられた犠牲者を追悼し、恒久平和への誓いを新たにしました。

式典には、遺族会や各団体関係者、小中学生らが出席。参列者全員で戦没者のめい福を祈り黙とうを捧げました。



戦没者のめい福を祈った追悼式



郡体総合優勝を報告した水泳選手団

水泳で総合優勝 スポーツの祭典「郡体」

第 69 回県民体育大会第 56 回大島地区大会(郡体)が奄美群島各地であり、龍郷町選手団は奄美市名瀬で開催された水泳競技で総合優勝を果たしました。

大会後に、同競技選手団が徳田康光町長を表敬。メドレーリレーでの大会新記録樹立などを報告しました。県大会(10 月 18 日、奄美市名瀬運動公園プール)での活躍も期待されます。

夏熱戦！

女子ソフト地元開催 ～郡体特集～



奄美群島のスポーツの祭典・第69回県民体育大会第56回大島地区大会（郡体）は7月17日から3日間、奄美群島各地で開催されました。龍郷町は水泳で大会新記録を出し、総合優勝を達成。地元開催の女子ソフトボールなど4競技で準優勝に輝くなど、底力を発揮しました。

本町選手団は、23競技に310名が出場。女子ソフトでは、則岡麻里選手（瀬留）が力強く選手宣誓を行ったほか、各会場では地区の誇りを懸けた熱い戦いが展開されました。

このページでは、各競技で躍動する選手団を紹介します。

※郡体の写真は、奄美群島の各市町村広報担当者が撮影しました。





9月9日は「救急の日」



9月9日を含む1週間は「救急医療週間」です。

「救急の日」は救急医療及び救急業務に対する理解を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るために定められました。

● 救急講習を受講しましょう！

けがや病気の中でも、最も緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。ついさっきまで元気だったのに突然心臓や呼吸が止まってしまった・・・このようなときはまずすみやかに119番通報とAEDの手配をしましょう。そして、救急車が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人がいかに早く応急手当（救命処置）を行うかということが命を救う重要なポイントです。日頃から心肺蘇生法やAEDの使用法などを身につけておくといざというときに必ず役立ちます。



円集落消防団員による普通救命講習（3時間コース）

● AED（自動体外式除細動器）について

AEDは、けいれん状態の心臓に電気ショックを与えて、心臓を正常に働かせるための医療機器であり、一般の方でも使うことができます。

人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法に加えてAEDを使用することで、命を救える可能性が高くなります。町内のAED設置場所については龍郷町ホームページ（龍郷消防分署）をご覧ください。



AED（自動体外式除細動器）

● 救急車の適正利用についてのお願い！

救急件数は毎年増加傾向にあります。緊急性のない出動要請が増えています。救急車の台数には限りがありますので、救急車を必要とする方がすぐに救急車を利用できるよう、救急車の適正利用に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「火事と救急は119番」

救急講習等については、龍郷消防分署 62-2611までお問い合わせください。



一般社団法人 全国消防協会

新たな お取扱い金融機関が増えました

九州労働金庫

龍郷町公金納付の

窓口取扱いが始まりました



■ 納付書でのお支払い ■

< 取扱い金融機関 >

九州労働金庫 奄美大島信用金庫

鹿児島銀行 あまみ農業協同組合 奄美信用組合 ゆうちよ銀行

■ 口座振替でのお支払い ■

< 取扱い金融機関 >

九州労働金庫 奄美大島信用金庫 あまみ農業協同組合

奄美信用組合 ゆうちよ銀行

< ~安心・確実・便利~ >

各種税金、保険料、使用料のお支払は口座振替がおすすめです。指定された日に、指定された口座から自動的に引き落とししますので、納入期限に遅れることなく、支払いの手間も省くことができ大変便利です。各金融機関窓口にて通帳・登録印をご持参の上お手続きください。

町税等使用料	振替日	お問い合わせ
町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢保険税 介護保険料	26日	町民税務課 69-4513
保育料	26日	町民税務課 69-4517
地デジ設備使用料	26日（年2回）	総務企画課 69-4511
水道使用料	26日	生活環境課 69-4525
合併浄化槽使用料	26日（再振：翌月16日）	
住宅使用料	26日（再振：翌月6日）	地域整備課 69-4521

屋外広告物適正化

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です。

●屋外広告物とは？

町で見かける広告塔や看板などを「屋外広告物」と言います。外広告は町の雰囲気や活気を作り、案内の情報伝達手段として役立っています。

●各申請・手続きについて

屋外広告物を設置・表示するにあたり各手続きが必要です。

▼許可申請 設置・表示する事前に申請、町の許可が必要です。

▼更新申請 許可書の設置・表示期限を過ぎる場合は、更新手続きが必要です。

▼除却（滅失）届出書 屋外広告物の設置・表示をやめる、または更新しない場合は、除却（滅失）届出書を町に提出し、許可期間内に設置・表示している屋外広告物を撤去しなければいけません。

屋外広告は道路沿いや個人の土地など良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することが

ら、町内のどの場所においても申請が必要となります。申請については、禁止物件や適用除外広告物、様々な基準、適用範囲があります。

●屋外広告物の管理義務について

屋外広告物の設置者（申請者・管理者）は、適正な管理を行い、常に良好な状態を維持しなければなりません。

現在、龍郷町には許可期限切れや無許可の屋外広告物の長期放置、老朽化による落下等の可能性がある看板などが多々あり、町の景観を損ない、人や車の通行にも危険を及ぼす可能性があります。

設置者は適正な管理を行い、事故等が起こらないようにご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

龍郷町地域整備課

☎0997・69・4521

浄化槽定期検査

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託して行

う「保守点検」と「清掃」を行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

▼定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的にしています。

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20ミリg/l以下という基準が定められています。

【保守点検】機能を保つためのメンテナンス作業（消毒液の補充、モーターの点検等）▽人間でいえば「日常の健康管理」

【法定検査】維持管理状況及び放流される処理水の水質検査▽人間でいえば「定期健康診断」

▼検査料金

- ・一般家庭5人槽～10人槽
- ・単独処理浄化槽4千円
- ・合併処理浄化槽6千円

検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象）については、事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いいたします。

※町に申請し設置した合併浄化槽のみ検査

手数料は町が負担します。（個人で設置した単独処理浄化槽、合併浄化槽の検査手数料は個人負担となります）

▼問い合わせ先

（公財）県環境検査センター

☎099・296・9000

鹿児島県生活排水対策室

☎099・286・3685

龍郷町生活環境課生活排水係

☎0997・69・4525





マイナちゃん

平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所地に
あなたの「マイナンバー」をお知らせします※

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが
記載された「通知カード」が送付されます。

やむを得ない理由により住民票の住所地で
受け取ることが出来ない方※は居所情報登録申請書を

登録は
お早めに

8月24日～9月25日 (持参
又は
必着)

に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください

Point

※申請が必要な方

東日本大震災による被災者で
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター[全国共通ナビダイヤル] **0570-20-0178**
もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問合せください

9:30~17:30
土日祝日
(年末年始を除く)

 **総務省**
Ministry of Internal Affairs and Communications

平成27年10月から「マイナンバー」の通知が始まり、住民票が登録されている住所へ「マイナンバー通知カード」が郵送されます。マイナンバーの通知を正しく受け取るためにも、正確な住民票の登録が必要です。

住民票の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、実際に住んでいる住所地への登録手続きを行うことが法律で義務付けられており、現在、住民票を登録されている住所地と、実際にお住まいの居住地が違う場合には、異動の手続きが必要です。正しい住所地への異動届がお済みでない場合には速やかに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 町民税務課住民基本台帳係 ☎0997 - 69 - 4519

第18回 日本在宅ホスピス協会全国大会 in 奄美 ～離島でもできる在宅ホスピス～

在宅ホスピスケアを全国津々浦々まで

市民公開講座

日時：2015年9月23日(水) 秋分の日 9:00～11:50

会場：奄美文化センター 参加費：無料

内容：第一部「在宅医療の推進と地域包括ケア」～厚生労働省の取り組みとこれから～

武田 俊彦 氏（厚生労働省大臣官房審議官（医療保険担当））

第二部「離島でも、おひとりさまでも、自宅で最期まで」

小笠原 文雄 先生（小笠原内科院長・日本在宅ホスピス協会会長）

古川 誠二 先生（ハナウル診療所所長・第3回日本医師会赤ひげ大賞受賞）

主催：日本在宅ホスピス協会 共催：大島郡医師会、在宅医療助成勇美記念財団

後援：鹿児島県大島支庁、鹿児島県立大島病院、龍郷町、他

【問い合わせ先】

医療法人ネリヤ ファミリークリニックネリヤ

住所：奄美市名瀬和光町 31-14 電話：57-7177



スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施します



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの市区町村またはコールセンターなどにお知らせください。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

（国勢調査コールセンター） ※IP電話の場合
03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間/平成27年8月24日から10月31日まで

■受付時間/午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。



総務省・鹿児島県・龍郷町

9月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
1 (火)	でいでいクラブ	13:30~	どうくさあや館
4 (金)	でいでいクラブ	13:30~	
10 (木)	1歳6カ月児健診	13:00~	
11 (金)	かめこのクラブ	10:00~	
	でいでいクラブ	13:30~	
15 (火)	お腹スッキリ運動教室	19:30~	
16 (水)	たつごう在宅家族の会	14:00~	町中央公民館
17 (木)	秋名アラセツ行事 (国重要無形民俗文化財)	早朝/夕方	秋名集落
	歯科健診	13:00~	どうくさあや館
18 (金)	県立大島養護学校「しおかぜ市場」	10:00~	大島養護学校体育館
	でいでいクラブ	13:30~	どうくさあや館
25 (金)	かめこのクラブ	10:00~	
	でいでいクラブ	13:30~	
27 (日)	龍郷町相撲大会	8:30~	町相撲場
30 (水)	母子歯科相談	13:30~	どうくさあや館

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

午前	2(水)	8(火)	16(水)	24(木)
	赤尾木	嘉渡	円	龍郷

場所：各集落公民館など 時間：午前9時半，午後2時

午後	1(火)	2(水)	3(木)	8(火)	
	上戸口・瀬留	円・安木屋場	手広	秋名・幾里	
	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	14(月)
	中戸口	龍郷	大勝	玉里	芦徳
	15(火)	16(水)	24(木)	28(月)	29(火)
	瀬留・安木屋場	赤尾木・川内	大勝	浦	嘉渡

高齢者の健康増進を目的としていきます。お気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等としてご確認ください。

9月ぶっくお盆

お誕生おめでとうお祝いお返し

【7月届出】 保護者名 (敬称略)

長谷川 燎成 善英 大勝
守田 彩妃良 勝彦 浦
濱崎 はな 勇哉 中勝
義岡 ゆず 正章 手広
重山 渉 拓人 秋名
里 光夏 貴彰 玉里
飯田 百咲 圭太郎 大勝

ごめい福をお祈りいたします

【7月届出】 (敬称略)

穆佐 宮子 (85) 嘉渡(龍郷の里)
牧山 要千代 (100) 嘉渡(龍郷の里)
坂元 須賀 (84) 赤尾木
田畑 シヨ (102) 嘉渡(龍郷の里)
榊 明子 (71) 赤尾木(星の園)
窪田 テイ (92) 浦(愛寿園)
田代 サツエ (90) 手広
村田 スミ子 (97) 嘉渡
仰 泉枝 (82) 大勝

香典返しお札

坂元朝秀さん (故坂元須賀さん)
赤尾木老人クラブ

【社会福祉協議会】
田畑頼光さん (故田畑シヨさん)

9月法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で相談することが出来ます。※電話予約が必要です(先着順)

▼10日(木)

午後1~4時半

▼17日(木)

午前9時半

▼24日(木)

午前11~12時

午後1~3時半

◇ひとり30分(続けての申し込みはご遠慮ください)

【お問い合わせ先】

奄美市役所市
民協働推進課市
民生活係 ☎52
1111 (内線
1715・1716)

五黄金

8月

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。



ひがし あん
東 杏ちゃん
H 26. 8. 7 生
父 和馬 / 母 いずみ 中勝



なべき みなと
辺木 湊大くん
H 26. 8. 7 生
父 幹男 / 母 由美子
安木屋場



かき ゆたか
柿 夢鷹くん
H 26. 8. 5 生
父 光顕 / 母 由佳里 浦



くすもと あん
楠元 杏ちゃん
H 26. 8. 29 生
父 直樹 / 母 奈津紀 秋名



めぐみりゅうせい
恵 琉晟くん
H 26. 8. 19 生
父 将吾 / 母 拓子 赤尾木



まき じょうのすけ
牧 丈之祐くん
H 26. 8. 17 生
父 寿志 / 母 梨紗 大勝



ひらた もね
平田 萌峰ちゃん
H 26. 8. 16 生
父 隆峰 / 母 美香 久場

菊次郎は13歳でアメリカへ行き勉強したのでやがて外務省に勤めたり、台湾で長官を務めたり、京都市長になったりと国や地域のために尽くしました。でも、もう一人の子、菊草には一度も会うことはありませんでした。

お父さんやお母さんの頑張る姿をいつもそばで見ている菊次郎。
お母さんに心配をかけないようにいつも手紙を書いていた菊次郎。

「よく戻って来てくれたね。心配していましたよ。ああ、会えてよかった。」
と言うだけで後は言葉になりませんでした。
こうして菊次郎は1年余りを愛加那と龍郷で暮らしました。

お父さんやお母さんの頑張る姿をいつもそばで見ている菊次郎。
お母さんに心配をかけないようにいつも手紙を書いていた菊次郎。



「愛加那物語」

志塾・西郷塾文
瀬戸口 広人 絵

志
西郷南州翁の足跡
8